

# 「社会主義国家」論の古典の現代的意義

長 砂 実

## は し が き

プロレタリアート独裁と「全人民国家」の問題がいわゆる「中ソ論争」の主要な論争点の一つであることは、周知のところである。一方では、『ソ連邦共産党綱領』（一九六一年採択）が定式化した、ソ連邦におけるプロレタリアート独裁の歴史的使命の完了とそれの「全人民国家」への成長・転化の実現、さらに「全人民国家」から共産主義的社会的自治への移行の展望などの諸命題は、<sup>(1)</sup>「現代修正主義者」によるマルクス・レーニン主義国家論の重大な修正とみなされている。だが、他方では、『国際共産主義運動の総路線についての提案』（一九六三年）に代表される中国の支配的見解は、共産主義社会の高い段階にいたるまでのプロレタリアート独裁およびはげしい階級闘争の必要性を強調するものであるが、それは、<sup>(2)</sup>社会主義社会におけるプロレタリアート独裁と階級闘争とを絶対化する「現代教条主義者」の典型的な議論の一つとみなされている。

この国際的論争に、われわれは傍観者ですすますることはできない。われわれは別の機会にこの国際的論争のいくつかの主要論点にかんしてわれわれの見解を述べたが、<sup>(3)</sup>本稿の課題は、そこで立入ることのできなかった現代「社会主義国家」論をとりあげ、それを検討することである。

われわれのみるところ、この国際的論争を正しく止揚するためには、なによりもまず、マルクス、エンゲルスおよびレーニンの古典的な「社会主義国家」論の内容をそれ自体として正確に把握することが必要である。だが、それをもって現実の「社会主義国家」の諸問題をすべて解決できないことは、もうまづまづ。現代「社会主義国家」論に、「社会主義国家」論の古典の現代的意義をあらわかにする視角から接近しようとするのが、われわれの問題意識でもある。

- 注(1) 「全人民国家論」の主要文献(主として論文)は、次の通りである。XXXII съезд КПСС (стен. отчет), Т. I, II. Госполитиз, 1961. «Советское государство и право»: 1961, No. 9 (Пискотин М. И.), No. 10 (Ромашкин П. С.), No. 12 (Делешкин А. И.); No. 1 (Калинычев Ф. И.), No. 3 (Косицын А. П.), No. 4 (Фелосеев А. С.), No. 7. (Парлов И. В.), No. 7 (Фаберов Н. П.), No. 9 (Делешкин А. И.), No. 10 (Буглацкий Ф. М.); 1963, No. 1 (Бельх А. К.), No. 2 (Тененбаум В. О.), No. 5 (Тихомиров Ю. А.), No. 10 (Обзор статей), No. 11 (Фаберов Н. П.); 1965, No. 3 (Петров Т. И.). «Коммунист»: 1961, No. 13 (Ильичев Д.), No. 13 (Буглацкий Ф.), No. 14 (Бутенко А.); 1962, No. 5 (Бовин А.). «Партийная жизнь»: 1961, No. 19 (Александров Н.). «Травда»: 6 дек. 1964. «Вестник МГУ (серия права)»: 1961, No. 16 (Александров Н. Г.); 1962, No. 17 (Дашин А. Г.). «Вопросы истории КПСС»: 1961, No. 5 (Ромашкин П. С.); 1963, No. 5 (Буглацкий Ф. М.), «Вопросы философии»: 1962, No. 4 (Черезных П. С.).
- (2) とくべきの二文献をみよ。「国際共産主義運動の総路線についての提案」(『北京周报』一九六三年八月一日創刊号)、「フルシチョフのエホ共産主義とその世界的教訓」(『北京周报』一九六四年七月二一日号)。
- (3) 拙論『社会主義社会』の古典と現代」『経済評論』一九六六年十一月号。

## 一 プロレタリアート独裁の過渡的性格

### 1 必然性と任務

マルクスは、プロレタリアート独裁を「国家、すなわち支配階級として組織されたプロレタリアート」と規定し、

その任務を、「支配階級として強制的に旧生産関係を廃止する」こと、そしてそれとともに「階級対立の存在条件、一般に階級の存在条件を、それによってまた階級としての自分自身の支配をも、廃止する」ことにもとめた（『マルクス・エンゲルス二巻選集』邦訳、大月書店、第一巻三九ページ、および一六五ページ。以下、第一巻をⅠ、第二巻をⅡと略す）。エンゲルスもまた、「プロレタリアートがなお国家を必要とする」（傍点―原文）のは、「その敵を抑圧するため」である、と述べた（Ⅱ、三三ページ）。

レーニンは、この命題をさらに発展させた。彼は、プロレタリアート独裁を「プロレタリアートがブルジョアジ―を抑圧するための『特殊な力』として規定しつつも（『全集』第四版第二五卷三六九ページ、以下、引用にあたっては巻数とページ数のみしめず）、プロレタリアート独裁の任務を「抑圧」に限定しなかった。「プロレタリアートには、国家権力、すなわち、中央集権的な権力組織、暴力組織が必要である——搾取者の反抗を鎮圧するためにも、社会主義経済を『組織』するうえで、膨大な住民大衆、すなわち農民、小ブルジョアジ―、半プロレタリアを指導するためにも必要である（傍点―原文）」（第二五卷三七六ページ）。レーニンは十月革命と社会主義建設の進展につれて重点を移動させながらも、これらの三つの任務、すなわち「抑圧」的任務、「組織」的任務および「指導」的任務を、一貫して、それらの統一においてとらえていた（第二八卷七六ページ、第二九卷三四三、三五八、三八六―七ページ、第三〇卷七六―八、二三九、四七二―三ページ、第三一巻一六一―二ページなど参照）。

また、スターリンは、一国社会主義建設の具体的な歴史的諸条件のもとで、当然のことながら、プロレタリアート独裁の「国防」的任務をこれらに加えた。彼は、プロレタリアート独裁の「三つの主要な任務」あるいは「三つの基本的な諸側面」を独自に要約しつつ、「プロレタリアート独裁はこれら三つのすべての側面の統合である」こと、「だから、プロレタリアート独裁の概念を歪曲する危険をおかすことなしには、これら三つの側面のどの一つも排

除しえない」ことを強調した（『レーニン主義の諸問題』第一版二七、二二一～二二二ページ）のである。彼はさらに、ソビエト「社会主義国家」の二つの発展「段階」（*Фазы*）を論じたさいに、プロレタリアート独裁の「機能」について、抑圧、国防、社会主義的所有保護、経済・組織的活動および文化・教育的活動をあげた（同上、六四四～六四六ページ）。

これらの古典的命題は、どのような現代的意義をもっているであろうか。まず、プロレタリアート独裁があらゆる社会主義革命と社会主義建設にとって共通な法則性であることは、『モスクワ宣言』（一九五七年）のなかでも確認されているのであって、この点については論争の余地はありえない。だが、つぎの二つの問題には論争の余地があるように思われる。

一つの問題は、「全人民国家」論では、抑圧機能の消滅とともに、そして経済・組織的機能と文化・教育的機能の全面的発展につれて、プロレタリアート独裁国家が「全人民国家」へ成長・転化する、と主張されていることに関連する。ここで、「全人民国家」の諸規定が正しいかどうか、また、抑圧機能は現実に完全に消滅しているかどうか、をしばらく措くとして、プロレタリアート独裁が抑圧機能・任務の消滅によってプロレタリアート独裁でなくなる、という論点は正しいであろうか。われわれは、正しいと考える。それは、単に、どの一つの機能でも欠除すればプロレタリアート独裁の概念が歪曲される、というスターリンの指摘が一般的妥当性をもっているから、というだけではない。抑圧機能こそがプロレタリアート独裁を「政治的國家」（エンゲルス）たらしめる基礎であり、しかもこの機能こそが、社会主義革命の特質からいって、他の諸機能にくらべてもっとも早く消滅していく客観的必然性があるからである。これにたいしては、レーニンが「プロレタリア独裁の本質は、暴力一つにあるのでなければ、主として暴力にあるのでもありません。その主要な本質は、……プロレタリアートの組織性と規律にあるのです。」（第二九卷三五八ページ）、と述べていることを論拠としての反論が予想される。だが、暴力を抑圧機能・任務と同一視

してはならないであろう。暴力、組織性および規律は、プロレタリアート独裁の諸機能・任務が遂行されるさいの形態にほかならない。いずれにしても、われわれは、搾取階級の消滅にもとづく抑圧機能の消滅は本来の意味でのプロレタリアート独裁の消滅を意味する、と考える。

もう一つの問題は、「全人民国家論」における国際的要因の評価、具体的には国防機能・任務の取扱いにかかわる。「全人民国家」論では、一面では、国際的要因が軽視されているかにも見える。なぜなら、プロレタリアート独裁の歴史的使命の達成が、もっぱら「国内的発展の任務から」評価されているからである。だが、他面では、国際的要因が重視されているかにも見える。なぜなら、プロレタリアート独裁から「全人民国家」への成長・転化の完了の規定的要因を、「社会主義の完全かつ最終的勝利」に、すなわち結局は一定の国際的諸条件にもとめているからである。これは、あきらかに、「全人民国家」論の内的矛盾あるいは欠陥である。国防機能が必要とする国際的環境が存在するかぎりはプロレタリアート独裁も存在しつづける、としてはならないことはいままでもない。それは、一種の「永続革命論」であろう。「社会主義国家」の国家としての諸性格とその変化を規定する基本的な要因は、あくまで国内にもとめなければならない。そして、この意味では、世界革命を想定した古典的な「社会主義国家」論の諸命題が現実の「社会主義国家」の諸規定として原則的に妥当しうることは疑いない。だから、この正しい方法を首尾一貫させるべきであって、現実の「社会主義国家」の発展段階規定にあたって国際的要因に決定的な役割を演じさせるようなことがあってはならない、とわれわれは考える。国際的要因は軽視されてはならない。だが、それは「社会主義国家」の発展段階規定には、補助的役割を演じるにすぎないのである。

## 2 国家死滅の出発点および「半国家」・「死滅しつつある国家」

マルクスは、プロレタリアート独裁を「革命的過渡的な形態」の国家としてとらえた（『マルクス・エンゲルス選集』邦訳、大月書店、第一三卷二ページ）し、エンゲルスは、史上最初のプロレタリアート独裁であったパリ・コミューンを「もはや本来の意味の国家ではなかった」とみなした（Ⅱ、三二ページ）。また、国家の死滅についてのエンゲルスの周知の命題（Ⅱ、一一三〜四ページ）は、プロレタリアートによる国家権力の掌握Ⅱブルジョア独裁国家の廃絶の瞬間から妥当することはあきらかである。

レーニンもまた、エンゲルスの命題を解釈して、「死滅という言葉は、社会主義革命後のプロレタリア国家組織の残存物について言われている（傍点―原文）」のであり、「この革命のあとで死滅するのは、プロレタリア国家または半国家である」と述べた（第二五卷三六九ページ）。さらにまたレーニンは、「プロレタリアートに必要なのは、死滅しつつある国家、すなわち、ただちに死滅しはじめるし、また死滅せざるをえないように構成された国家だけである」とも述べた（第二五卷三七四ページ）。

プロレタリアート独裁が国家死滅の出発点であると同時に、それ自身、「半国家」あるいは「死滅しつつある国家」でもある、というこの古典的命題の内容に立入ってみよう。

この命題が二つの側面から成りたっていることを重視しなければならない。第一の側面は、プロレタリアート独裁のもとでは、多数者が少数者を抑圧する、ということであり、第二の側面は、多数者自身の側で民主主義が発展する、ということである。レーニンは、プロレタリア独裁を「新しい型の民主主義的な（プロレタリアと無産者一般にとっては）、また新しい型の独裁的な（ブルジョアジーにたいしては）国家（傍点―原文）」（第二五卷三八四ページ、および四三四〜五ページ）と特徴づけた。これら二つの側面のそれぞれで、プロレタリアート独裁が国家死滅の

過程であることの意味が異ならざるをえない。

第一の側面についてみよう。「本来の意味の国家」とは、「一階級が他の階級を抑圧するための、しかも少数者が多数者を抑圧するための特殊な機構」であるが、「すでに多数者である被搾取者による少数者である搾取者の抑圧」のための国家は、「すでに過渡的な国家であり、すでに本来の意味の国家ではない」のである(第二五卷四三五ページ、および四二二〜三ページ)。しかも、この少数者も結局は消滅し、それによって抑圧も消滅せざるをえない。だから、レーニンは、共産主義社会の第一段階Ⅱ社会主義社会を念頭においてこう述べた——「資本家はもはやいない、階級はもはやなく、したがってまた、どの階級を抑圧することもできないというかぎりでは、国家は死滅する(傍点—原文)」(第二五卷四三九ページ)。したがって、われわれは、第一の側面にかんじていえば、プロレタリアート独裁は最後の「政治的国家」であり、それは抑圧機能を失っているかぎりでの「非政治的国家」(レーニン)へ転化するといわなければならない。レーニンは、「死滅しつつある国家は、死滅の一定の段階では、これを非政治的国家とよぶことができる」と述べたのである(第二五卷四一〇ページ)。

第二の側面についてはどうであろうか。レーニンはこう述べている。「……ひとたび人民の多数者自身が、自分の抑圧者を抑圧することになると、抑圧のための『特殊な力』はもはや必要でなくなる。この意味で国家は死滅しはじめ、特権的少数者の特殊な制度(特権的な官吏、常備軍の指揮官)にかわって、多数者自身が、これを直接に遂行することができる。そして、国家権力の諸機能の遂行そのものが全人民的なものとなればなるほど、ますます国家権力の必要度はすくなくなる(傍点およびゴシツク—原文)」(第二五卷三九一ページ)。「プロレタリア民主主義は、勤労者の大衆組織を国家の統治に不断に、確実に参加させることによって、あらゆる国家の完全な死滅をただちに準備しはじめ」(第二八卷四四四ページ)のである。だが、このような国家死滅の過程は、プロレタリア民主

主義の枠内では完成されない。「貧者のための民主主義」、「人民の多数者のための民主主義」であるプロレタリア民主主義から、「資本家の反抗がすでに最終的にうちくだかれ、資本家がいなくなり、階級がなくなった……共産主義社会」での「ほんとうに完全な民主主義、ほんとうになんの除外例もない民主主義」への発展によってのみ「民主主義は不必要になって、ひとりでに死滅するであろう」（第二五卷四三四〜五ページ）。この場合の民主主義の死滅が同時に国家の死滅の完了に直結することはいうまでもない。したがって、第二の側面の国家死滅過程は、プロレタリアート独裁の枠内では完成されず、第一の側面での国家死滅Ⅱ「非政治国家」への移行ののちも、それは、広義の「共産主義社会」、具体的には「社会主義社会」において継続される、といわなければならない。

プロレタリアート独裁の「死滅しつつある国家」的性格の二面性は、一般には、必ずしも明確に把握されていない。だが、このことの正確な把握の重要性は、つぎの諸点にある。

まず、このことよってのみ、プロレタリアート独裁とマルクスやレーニンが想定した「社会主義社会」の国家とのあいだに存在する質的断続性と質的および量的継承性<sup>（1）</sup>とが正しく理解されるであろう。断続性が第一の側面に継承性が第二の側面に関連していることはあきらかである。事実、「全人民国家」論では、プロレタリアート独裁と「全人民国家」との「同型性」、「統一性」あるいは「継承性」と両者の「差異」あるいは「特質」を、それぞれどのように理解し関連づけるかをめぐって、異なった諸見解がある。

さらに、このことよってのみ、「労働者階級の独裁が国家の死滅以前に必要でなくなる」という「全人民国家」論の一つの重要命題は、さしあたりその現実的妥当性の適否を問わないとして、けっして目新しいものではなく、すでに古典のなかに存在していることが理解されるであろう。

また、このことよってのみ、「国家死滅」という概念は、過程としての国家死滅と結果としての国家死滅の両方



をふくみ、しかも、プロレタリアート独裁は国家死滅の全過程のなかの重要な一段階であることが理解されるであろう。

要するに、プロレタリアート独裁は国家死滅の出発点でありその過程でもあるが、その全過程を包括するものではない。いいかえれば、プロレタリアート独裁は「死滅しつつある国家」にはかならないとはいえず、「死滅しつつある国家」はプロレタリアート独裁に限られるわけではないのである。

注(1) たとえば、この文献箇所をみよ。《Советское государство и право》: 1961, No. 12, c. 10; 1962, No. 1, c. 31~32.

No. 10, c. 5~6; 1963, No. 2, c. 3~7, 9~11; 1965, No. 3, c. 14~18.

(2) この点についてはこの文献に有益な指摘がある。《Сов. гос. и право》: 1961, No. 10, c. 34 (Ромашкин П. С.); 1963, No. 1, c. 21 (Бельх А. К.).

### 3 歴史的時期

では、プロレタリアート独裁はどのような歴史的時期に存在するであろうか。

マルクスは、周知のように、つぎの命題を述べた。「資本主義社会と共産主義社会とのあいだには、前者から後者への革命的転化の時期がある。この時期に照応してまた政治上の過渡期がある。この時期の国家は、プロレタリアートの革命的独裁以外のなものでもありえない(傍点—原文)」(Ⅱ、二三ページ)。この場合の「共産主義社会」が、マルクスがこの命題に先立って述べた社会主義と共産主義の二つの発展段階をふくむ広義のそれであり、したがってここでの「過渡期」は、具体的には「資本主義から社会主義への過渡期」であることは疑いない。またマルクスは「階級闘争は必然的にプロレタリアートの独裁へみちびく」こと、さらに「この独裁そのものは、いっさいの階級の廃棄と無階級社会とにいたる過渡をなすにすぎない」ことを指摘した(Ⅱ、三五四ページ、傍点—原文)。マ

ルクスにあつては、プロレタリアート独裁は階級闘争と不可分であり、社会主義社会は「無階級社会」である。

レーニンは、マルクスのこの思想に忠実であつた。彼は、「マルクスは、資本主義から社会主義への過渡期として、プロレタリアートの独裁の一時期がある、と述べている」（第二九卷三五八ページ）、と指摘した<sup>(1)</sup>、いくども、「ブルジョア社会から社会主義社会への過渡期には、特殊な国家……すなわちプロレタリアートの独裁が照応している」（第二六卷三六二ページ）、という思想を展開した。それとともに、レーニンもまた、社会主義社会を「無階級社会」とみなした。すなわち、「労働者と農民がのこっているあいだは、社会主義は実現されていない」（第三〇卷四七二ページ）し、「社会主義とは階級をなくすることである」（第三〇卷九二〜三ページ）。「まずプロレタリアートの独裁がくる。そのあとで無階級社会がくるであろう」（第三二卷二九ページ）。もちろん、レーニンが資本主義から共産主義への過渡期にプロレタリアート独裁が照応している、という叙述を数多く残したことを無視してはならない。たとえば、プロレタリアート独裁は「資本主義と『無階級社会』、共産主義とをへだてる歴史的時期全体に……必要（傍点―原文）」（第二五卷三八四〜五ページ）である。だが、レーニンの場合、「社会主義への過渡期」と「共産主義への過渡期」とは、内容的に完全に一致している。彼は、「共産主義」という用語を、広義の共産主義社会の意味で使用したのである。狭義の共産主義についてはいえばレーニンは、しばしば、それを「完全な共産主義」とよんだ。

以上のことは、プロレタリアート独裁と階級闘争との関連についてのレーニンの思想を具体的に検討すれば、より明確になる。周知のように、「プロレタリアートの独裁は、新しい形態でのプロレタリアートの階級闘争の継続である（ゴシッカー原文）」（第三〇卷七五〜六ページ）。「日和見主義は、階級闘争の承認を、まさに最重要な点までは、すなわち資本主義から共産主義への過渡期、ブルジョアジーを打倒し、彼らを完全に絶滅する時期までは、おしひらげない。現実には、その時期は、不可避免的に、未曾有に激しい階級闘争の時期であり、未曾有に鋭い形をとつた

階級闘争の時期である。したがってこの時期の国家もまた、不可避的に新しい型の民主主義的な（プロレタリアと無産者一般にとっては）、また新しい型の独裁的な（ブルジョアジーにたいしては）国家でなければならぬ（傍点—原文）（第二卷三八四ページ）。ここでの「共産主義」が内容的には「社会主義」であることはとくに論証を要しない。階級としてのブルジョアジーが存在し、それとの激しい階級闘争が存在するような「社会主義社会」を想定することは、「社会主義社会」が「無階級社会」であるという規定とまったく相容れないからである。レーニンがいくども「プロレタリアートの独裁のもとでは、階級闘争は消滅しないで別の諸形態をとるだけである」（第三〇卷九四ページ）と述べ、階級闘争なしには階級は消滅しない、と主張した場合にレーニンが具体的に念頭においていた階級と階級闘争は、「資本主義から社会主義への過渡期」のそれであることは明白である。<sup>(4)</sup>なぜなら、「階級を廃絶することは、地主と資本家を追いだすこと……だけを意味するものではなく、小商品生産者を廃絶することを意味している（傍点—原文）」（第三二卷二六〇七ページ）からである。「階級闘争は階級が廃絶されなにかぎり避けられないもの」（第二九卷三八八ページ）であるという命題も、この観点から理解されねばならない。

以上によって、マルクスやレーニンが、プロレタリアート独裁の歴史的時期を、「資本主義から社会主義への過渡期」に限定していることはあきらかである。この命題の現実的妥当性についてはなお議論の余地は残っている。だが、マルクスやレーニンが、プロレタリアート独裁を資本主義社会から共産主義社会の高い段階にいたる「過渡期」のものともみなしていた、というような主張は完全に誤っており、そのように歪曲された命題から現実を規定しようとする試みは排斥されねばならない。われわれは、この限りでは、「全人民国家」論が、プロレタリアート独裁は「社会主義への過渡期」に照応している、という命題に立脚していることに同意する。

だが、現実の歴史にこの命題を適用するにあたっては、とくに下記の四点を考慮することが要求されるであろう。

第一に、現実の社会主義社会では、たしかに、かつての搾取者は階級として、は絶滅され、その搾取を復活させる現実的基盤は存在しないとはいえ、「かつての搾取者」の影響力は、社会生活のすべての分野で、とくに上部構造の諸領域に、長期にわたって根強く残存しないわけにはいかない。資本主義から社会主義への過渡期が短期間に完了した国々には、とくにこの要素は重要である。しかもこの要素は、外国帝国主義からの働きかけ、それとの接触によって鼓舞される。この要素との闘争、広い意味での「階級闘争」は避けられない。したがって、プロレタリアート独裁の主要な任務の一つである「抑圧」は、本性と形態をかえながらも、現実の社会主義社会にとってなお必然的である。

第二に、現実の社会主義社会では、生産手段の社会的所有が基本的に確立されているとはいえ、なお全人民的所有と集団的所有との二形態をとっており、個人的副業経営に代表されるような生産手段の個人的（私的）所有も完全には清算されていないし、しかも、社会的所有関係の形式的確立は、ただちにその経済的内容である生産諸関係の十分な成熟・完成をもたらさない。要するに、そこには、経済的な「旧社会の母斑」が、古典で想定されたよりもはるかに多量かつ複雑に残存している。したがって、多ウクラッド状態は克服されているとはいえ、現実の社会主義社会では、長期にわたって、プロレタリアート独裁の主要な任務の一つであった「組織」が、その本性と形態をかえながらも、おこなわれざるをえない。

第三に、現実の社会主義社会は「無階級社会」ではない。搾取者階級はなくなっても、労働者階級と協同組合農民との階級的差異は残っている。労働者階級自身がかつての被搾取階級としての「母斑」をなお多く残していることを問わないとしても、協同組合農民は、そのうえに、かつての小商品生産者としての側面を、現実はまだかなり残している。したがって、労働者階級とその前衛に指導される新しい労農同盟を通じて、あらゆる「階級の存在条

件」あらゆる階級的差異の消滅が達成されなければならない。ここから、プロレタリアート独裁の主要な任務の一つであった「指導」は、その本性と形態をかえながらも、現実の社会主義社会で長期にわたっておこなわれなければならない、ということになる。

第四に、現実の社会主義社会では、古典が実際には捨象した国際的諸要因を無視することはできない。国際的規模での文字通りの階級闘争は、帝国主義が存続するかぎり、おこなわれざるをえない。そのときには、現実の社会主義社会の国家は、国際的に、プロレタリアート独裁の権力として行動するのである。

このような現実的諸条件を考慮に入れるときには、われわれは、プロレタリアート独裁の現実の歴史的時期について、つぎのようにいわざるをえない。敵対的諸階級と敵対的階級闘争との存在を前提とする本来の意味の、プロレタリアート独裁は、古典で想定されたと同様に、現実の社会主義社会では消滅している。しかしながら、現実の社会主義社会では、プロレタリアート独裁は完全には消滅してはいないし消滅することはできない。上記の諸要因が存在するかぎりには、現実の社会主義社会の国家は、なお本来の意味のそれではないとはいえず「プロレタリアート独裁」的諸機能を遂行せざるをえない。現実の社会主義社会の国家は、このようにして、不可避的に「プロレタリアート独裁」的性格を、その複雑な諸性格のうちの一つとして、もたざるをえない。しかも、そのような性格は、社会主義社会の初期段階にもっとも濃厚に存在し、社会主義社会の成熟と発展につれて稀薄化していくとはいえず、その完全な消滅は、共産主義社会の高い段階にいたってはじめて可能であろう。

そして、このような立場にたつことよってのみ、「全人民国家」論のつぎの諸命題を正しく批判することができる。「全人民国家」論では、ソ連の「社会主義国家」の三つの発展段階を規定している。<sup>(5)</sup>第一段階はプロレタリアート独裁の時期（一九一七—一九三〇年代なかば）である。第二段階はプロレタリアート独裁から「全人民国家」

への成長転化の時期（一九三〇年代なかば～一九五〇年代末）である。第三段階は「全人民国家」の時期（一九五〇年代末以降）である。第一段階は「資本主義から社会主義への過渡期」に照応し、第二段階は「社会主義建設の完成と共産主義への漸次的移行の時期」に照応し、第三段階はいわゆる「共産主義社会の全面的建設の時期」に照応している。

第一段階を本来の意味でのプロレタリアート独裁の時期と理解するかぎりには、問題はない。議論の余地があるのは、第二段階と第三段階である。いわゆる第二段階の出発点をなしている一九三六年憲法のなかに、すでにプロレタリアート独裁と「全人民国家」の両方の諸特徴が混在している、と主張されている。事実、一九三六年憲法では「労働者階級独裁」が堅持された（スターリン『レーニン主義の諸問題』第一版五六〇～二ページ参照）。それ以外ではありえなかったのである。だが、それを、本来の意味のプロレタリアート独裁の単なる部分的な延長とみなしてはならないことは、当時のスターリンの説明にもあきらかである。すなわち、「ソ連邦新憲法草案は、社会にはもはや敵対的諸階級はなく、社会は互いに友好的な二つの階級、労働者と農民から成っており、まさにこれらの勤労諸階級が権力をにぎっており、社会の先進的階級としての労働者階級に社会の国家的指導（独裁）が属しており、憲法は勤労者に都合がよく有利な社会的秩序を確立するために必要である、ということから出発している」（同右、五五四～五五五ページ）。ここでは、労働者階級だけが権力をにぎっているのではない、ことが指摘され、労働者階級の指導と独裁とが事実上同一視されている。このようなプロレタリアート独裁が本来の意味のそれでないことはあきらかである。しかも、一九三六年憲法は「社会主義的民主主義」の全面的な発展を保証している。

われわれは、「全人民国家」論が、現実の社会主義社会でなぜその国家が依然として「プロレタリアート独裁」的性格をもたざるをえないかを、すべての社会主義国に共通な合法則性としてとらえていないと指摘せざるをえない。

そのことは、プロレタリアート独裁から「全人民国家」への成長転化の完了は、ソ連では、戦争や個人崇拜の諸要因に規定されて二〇数年を要したが、他の社会主義国では、その期間をはるかに短縮されるであろう、という一般の議論に顕著にあらわれている。だが、本来の意味のプロレタリアート独裁である資本主義から社会主義への過渡期の「社会主義国家」につづいて、実際になお、本来の意味のそれではない「プロレタリアート独裁」的性格をその一性格としてもたざるをえない社会主義社会の「社会主義国家」が存在するとはいえず、それは、ひきつづいてさらに第三段階に移行していくような、独自の第二段階ではない。なぜなら、第一に、「プロレタリアート独裁」的性格は、現在、ソ連をふくむすべての現実の社会主義社会の国家に固有であるばかりか、現実の社会主義社会の国家であるかぎりはこれからもそれ以外ではありえないからである。なぜなら、第二に、第二段階と第三段階を画するメルクマールとされている「社会主義の完全かつ最終的な勝利」は、実際にはメルクマールたりえない。もともと「最終的な勝利」とは、国際的条件の変化によって、一国的規模での「社会主義の完全な勝利」が再確認されること以上のことを意味しない。<sup>(8)</sup> しかも、国際的諸条件の変化は、現実の社会主義社会の国家の「プロレタリアート独裁」的性格の存続あるいは消失を決定するような要因でありえないことは、すでに述べたとおりである。

このように、われわれは、社会主義社会の国家の枠内で、プロレタリアート独裁から「全人民国家」への成長転化の段階と「全人民国家」の段階との二段階を認める「全人民国家」論の命題に同意することはできない。このよ  
うな「全人民国家」論の欠陥が、現実の社会主義社会の国家の複雑な諸性格を、いわゆる「全人民国家」に単純化することから生じていることについては、次節で検討するであろう。ここでは、要するに、敵対的諸階級と階級闘争とを前提とする本来の意味のプロレタリアート独裁の歴史的時期は、現実の歴史の上でも資本主義から社会主義への過渡期であるが、本来の意味のそれでない「プロレタリアート独裁」的性格は、現実の社会主義社会のすべて

「社会主義国家」論の古典の現代的意義（長砂）

八八

の国家に、長期にわたって固有である、ということを確認しておこう。

したがってまた、われわれは、この観点から、本来の意味のプロレタリアート独裁が、古典で想定された社会主義社会であるか現実の社会主義社会であるかを問わず、その全時期にわたって存続する、というような、プロレタリアート独裁の固定的把握＝絶対視にも反対せざるをえない。

- 注(1) 『レーニン全集』第四版、第二三卷一三、一五六ページ、第二四卷四七、六三、九四ページ、第二六卷三六二、三九七、四一五、四二八～九ページ、第二七卷一二八、二三〇、二三四、二三八、二八四～五ページ、第二八卷七六ページ、第二九卷八五～六、三二六、三五八、五二二ページ、第三一巻二六～七、一六一～二ページ、第三三巻七五ページを参照。
- (2) 同右、第二五卷三八四、四三一、四三四～五ページ、第二七卷三五六ページ、第二八卷二三二ページ、第二九卷九一ページ、第三〇巻八七ページ、第三二巻三ページを参照。
- (3) 同右、第二八卷七六ページ、第二九卷三五九、三八八、四七三ページ、第三〇巻七五～六、九二～五、四七二～三ページ、第三一巻七～八ページを参照。
- (4) 同右、第三〇巻七六～八、九二～五、七二～三ページ、第三一巻七～八、二六～七、一六一～二ページを参照。
- (5) «Советское государство и право»: 1962, No. 3, c. 22, No. 7, c. 18～20, No. 9, c. 3～4, No. 10, c. 8～10, 24～32; 1963, No. 2, c. 7～9, «Коммунист»: No. 5, 1962, c. 24～26.
- (6) «Советское государство и право»: 1962, No. 3, c. 28～29, No. 7, c. 17～18. «Правда», 6 декабря 1964 г. c. 2.
- (7) 労働者階級の独裁あるいは支配と指導とを同一視してはならない、というのが「全人民国家論」の主要命題である。「Советское государство и право»: 1965, No. 3, c. 15. «Правда», 6 декабря 1966 г. c. 2などを参照のこと。
- (8) 『経済評論』一九六六年十一月号の拙論「二八～九ページ参照。



## 二 社会主義社会の過渡的性格

### 1 「非国家」・「非政治的国家」的性格

マルクスは、社会主義社会をもふくむ共産主義社会が「非国家」の社会であるとみなしていた。すなわち、「階級と階級対立とを排除する一つの結社」にあつては「本来の意味での政治権力はもはや存在しないであろう」（『マルクス・エンゲルス選集』邦訳、大月書店、第一巻、四五〇ページ）し、「公的権力は政治的な性格をうしなう」（Ⅰ、三九ページ）のである。

エンゲルスもこう述べた。「社会主義的社会秩序が実現されるとともに、国家はおのずから解体し消滅する」（Ⅱ、三二ページ）のであり、「階級の消滅とともに、国家も不可避免的に消滅する」（Ⅱ、二四八ページ）。「抑圧しておかなければならない社会階級がまったくなくなるやいなや……特殊な抑圧権力である国家を必要とした……ものは、なにひとつなくなる」（Ⅱ、一一四ページ）のである。そして、「国家は『廃止される』のではない。それは、死滅するのである（傍点―原文）」（Ⅱ、一一四ページ）。

レーニンも、社会主義社会（Ⅱ「無階級社会」）を念頭において、「資本家はもはやいない、階級はもはやなく、したがってまた、どの階級を抑圧することもできないというかぎりでは、国家は死滅する。しかし、国家はまだ完全に死滅したのではない。……国家が完全に死滅するためには、完全な共産主義が必要である。（傍点―原文）」（第二巻四三九ページ）と述べた。彼は、しかも、プロレタリアート独裁を「国家の消滅する過渡的形態（国家から非国家への移行）」（傍点―引用者）（第二巻四〇三ページ）と表現し、「民主主義的プロレタリア国家から非国家への『移行』（『国家の死滅』）（傍点―引用者）」（第二巻三〇〇ページ）にふれただけでなく、国家死滅過程の「漸次性」とその「自

然成長性」、およびそれが長期にわたることを強調したのである（第二五卷四三四、四二九ページ）。彼はまた、「死滅しつつある国家は、死滅の一定の段階では、これを非政治的国家とよぶことができる」（第二五卷四一〇ページ）、とも述べた。

以上の古典的諸命題は、つぎの二点に要約されうるであろう。

第一に、社会主義社会はプロレタリアート独裁につづく「非国家」の社会であるが、「非国家」概念は国家死滅の過程と結果との双方をふくんだ広義のそれであり、具体的には、社会主義社会の「非国家」は、国家死滅過程としての「非国家」である。第二に、社会主義社会の国家は「非政治的国家」であるが、そのことは、直接的には政治的支配の消滅を意味しているとともに、国家権力のあらゆる政治的性格の死滅過程をも、すなわち、「公的諸機能が政治的なものから単純な管理的なものへかわる」（レーニン、第二五卷四一〇ページ）過程をも意味している。

要するに、社会主義社会の国家の「非国家」的・「非政治的国家」的性格は、すでにプロレタリアート独裁が「死滅しつつある国家」であることを規定していた一側面、すなわちプロレタリア民主主義の発展が、他の側面すなわち多数者による少数者の支配の消滅によるプロレタリアート独裁（本来の意味の）の消滅のあと、またそれによって促進される形で、社会主義社会の国家に継承され、「ほんとうに完全な民主主義」として開花していくことを表現するものに他ならない。社会主義社会の国家は、まさに、最後の「死滅しつつある国家」である。そこでは、ますます「国家権力の諸機能の遂行そのものが全人民的なもの」になっていき、「ますます国家権力の必要度はすくなくなる」（第二五卷三九一ページ）過程が現実に行進するのである。そこでは、「暴力なしに、服従することなしに、社会生活の根本的な諸条件をまもる習慣」（傍点―原文）」（第二五卷四二八ページ）が発展する。

このような古典的命題は、どのような現代的意義をもっているであろうか。

第一に、現実の社会主義社会の国家が原則的に「非国家」的および「非政治的国家」的性格をもっていることは疑いないとはいえ、それは、古典が想定したよりもはるかに未成熟である。なぜなら、まず、プロレタリアートの本来的な政治的支配（Ⅱ独裁）は、搾取階級の消滅によって原則的に消滅しているとはいえ、なお、現実の社会主義社会の諸条件は、労働者階級の政治的指導が堅持されることを要求している。だから、「全人民国家」論が、労働者階級の「指導的役割」、「社会の指導者としてのその機能」を強調しているのは、完全に正しい。さらに、現実の社会主義社会における「ほんとうに完全な民主主義」の成熟度は、なおきわめて低い。だが、「全人民国家」論では、一般に、「全人民的、社会主義的民主主義」の達成水準の過大評価がおこなわれている。

第二に、現実の社会主義社会の国家の性格を、単純に「非国家」・「非政治的国家」的性格に帰着させてはならない。古典においてさえ、のちにみるように、その「ブルジョア国家」的性格が強調されている。さらに、現実には、すでにみたように、その「プロレタリアート独裁」的性格さえも否定できない。しかるに、「全人民国家」論で、社会主義社会の国家は本来的に「全人民国家」である、としばしば主張される場合、また、「社会主義的民主主義の全面的展開と完成、国家の統治、経済・文化建設の指導への全市民の積極的な参加、国家机关の業務の改善とその活動にたいする人民の監督の強化——これが共産主義建設期における社会主義的国家組織の発展のおもな方向である（傍点—原文）」と強調される場合に、社会主義社会の国家が、もっぱらその「非国家」・「非政治的国家」的性格（Ⅱ全般的な社会主義的民主主義の発展）の側面から「全人民国家」として規定されていることが知られる。だが、これは、現実の社会主義社会の国家の主要な諸性格のうちの一つにすぎない、ということが忘れられてはならない。そして、一つの側面で全体を規定してはならないのである。

このように、「全人民国家」論における現実の社会主義社会の国家の「非国家」・「非政治的国家」的性格の把握に

は、一定の限界がある。だが、このことは、本来の意味のプロレタリアート独裁と区別される、独自の「死滅しつつある国家」として社会主義社会に国家が存在することを承認すること自体が誤りである、ということではない。逆に、プロレタリアート独裁以外の社会主義社会の国家はありえない、とする立場は、この問題にかんする古典的な「社会主義国家」論の命題にけっして忠実であるとはいえないのである。

注①) «Советское государство и право»: 1962, No. 10, c. 8, 26~7; 1963, No. 2, c. 6~9.

②) XXII съезд КПСС, стеногр. отчет. Т. III, с. 304.

## 2 「ブルジョア国家」的性格

「社会主義国家」論の古典では、社会主義社会の国家の「ブルジョア国家」的性格が明確に把握されている。マルクスは、「国家組織は共産主義社会においてはどんな転化をこうむるか? ということ……いいかえれば、ここでは、今日の国家機能に似たどんな社会的機能がのこるか? ということ」を問題にして、「プロレタリアートの革命的独裁」と区別される「共産主義社会の将来の国家組織 (Statwesen)」について指摘した(II, 二二ページ)。レーニンも、マルクスのこの「共産主義社会の将来の国家組織」という表現は、「まさに死滅しつつある、国家組織をさしているのである」(第二五卷四二九ページ)、と理解した。この場合の「共産主義社会」は広義のそれである。その高い段階では結果としての国家死滅が達成されている、という点ではマルクスとレーニンは完全に一致しているのであるから、ここでの「国家組織」が社会主義社会(＝「共産主義社会」の第一段階)のそれとして理解されていることはあきらかである。

レーニンは、マルクスの命題をこのように理解しただけでなく、さらにすすんで、社会主義社会の国家の「ブル

「ブルジョア国家」的性格を強調した。すなわち、社会主義社会で「ブルジョアの権利」の存在が必然的である。「かぎりでは、生産手段の共有を保護しながら、労働の平等と生産物の分配の平等とを保護する国家の必要はなおのこっている」のであり、「事実上の不平等を是認する『ブルジョアの権利』が依然として保護されているから」、「国家はまだ完全に死滅したのではないのである」（第二五卷四三九ページ）。そして、「消費資料の分配についてのブルジョアの権利は、もちろん、不可避免的に、ブルジョア国家の存在をも予想する。なぜなら、権利というものは権利の基準の遵守を強制できる機関なしにはないも同然だからである。そこで、共産主義のもとでは、ある期間、ブルジョアの権利がのこっているばかりでなく、ブルジョアジーのいないブルジョア国家さえのこっていることになる！」（傍点—原文）（第二五卷四四二—三ページ）。レーニンのつぎの叙述もこの思想と不可分である。すなわち、「共産主義の『高い段階』がやってくるまでは、社会主義者は、労働の基準と消費の基準にたいする、社会と国家のきわめて嚴重な統制を要求する（傍点—原文）」（第二五卷四四一ページ）のである。

要するに、社会主義社会に「旧社会の母斑」が残存し、「ブルジョアの権利」が実現されざるをえないかぎりには、社会主義社会の全段階を通じて、その国家が「ブルジョア国家」的性格をもつことは避けられない。<sup>(1)</sup>そして、この古典的命題の現代的意義は、つぎの諸点にあるであろう。

第一に、「ブルジョア国家」的性格は、社会主義社会の国家にだけ固有ではなく、プロレタリアート独裁にも固有である。なぜなら、「旧社会の母斑」や「ブルジョアの権利」は、すでに資本主義から社会主義への過渡期においても、その社会主義ウクラッドに存在し、実現されるからである。したがって、実際には、社会主義社会の国家の「ブルジョア国家」的性格は、プロレタリアート独裁からの継承物にほかならない。いままで、われわれは、プロレタリアート独裁と社会主義社会の国家との継承性を、もっぱら、両者がともに「死滅しつつある国家」であるこ

との民主主義的側面にもとめてきた。だが、ここに、別種の継承性が存在することはあきらかである。したがって、両者の継承性を、全般的民主主義の発展が共産主義的社会的自治に直結していく点にだけもとめることは、事態の一面的な把握にすぎないことはあきらかである。たとえば、フルシチョフ報告のつぎの部分は、事態の一側面をのべているにすぎない。「……プロレタリアート独裁の国家と全人民国家のあいだに、なんらかの壁があると考えるのはあやまりだろう。プロレタリアート独裁は、生まれた瞬間から、全般的な社会主義的民主主義の諸特徴をもっている。社会主義が発展するにつれて、これらの諸特徴は強くなり、その完全な勝利の結果、決定的なものとなる。国家は、階級支配の用具から全人民的意志の表現機関となる」<sup>(2)</sup>。たしかに、『ソ連邦共産党綱領』では、「全人民国家」の使命の一つとして、「労働の基準と消費の基準にたいする統制」があげられているし、個々の論者は、この点での継承性をかなり重視している。しかし、「全人民国家」論が、一般的に、社会主義社会の国家をその進歩的諸特徴・諸側面に重点をおいて「全人民国家」として規定しようとするところから、そのいわば「保守的」消極的な特徴である「ブルジョア国家」的性格を過少評価していることはあきらかである。だが、社会主義社会の国家の過渡的性格は、単にそれが共産主義的な社会的自治（＝結果としての国家の死滅）へむかいつつある、という点にもとめるだけでなく、それがなぜ依然として国家でしかありえないか、という点にもとめなければならぬ。しかも、社会主義社会の初期段階においては、あきらかに、前者の意味での過渡的性格にくらべて、後者の意味での過渡的性格の方が強力である。要するに、「全人民国家」論における社会主義社会の国家の「ブルジョア国家」的性格の軽視を、われわれは見逃しえない。

第二に、現実の社会主義社会の国家の「ブルジョア国家」的性格は、古典で想定されたそれよりもはるかに強力である。それは、古典で想定されたよりもはるかに多量かつ複雑な「旧社会の母斑」と「ブルジョアの権利」が、

現実の社会主義社会に存在しているからにはかならない。現実の「ブルジョア国家」的性格は、「労働に応じた分配」という「ブルジョア的権利」にのみ関連する「労働の基準と消費の基準にたいする統制」機能に帰せられえない。たとえば、「商品・価値的諸関係」を社会主義社会の国家がいかに「利用」するかは、その「ブルジョア国家」の性格の重要な現実的側面である。だから、すでにみたような「全人民国家」論による「ブルジョア国家」の性格の軽視は、現実にはいっそう重大である。われわれは、「全人民国家」論における現実の社会主義社会の国家の「ブルジョア国家」的性格の軽視は、近年の「経済改革」にみられる「旧社会の母斑」の温存・強化と「ブルジョア的権利」の一面的な重用などと密接に関連している、と考えざるをえない。そこには、共通して、社会主義社会における「旧社会の母斑」と共産主義「それ自身の土台」との闘争（＝社会主義社会の基本的矛盾）の意義の過少評価がある。

第三に、だが、古典的な、および現実の社会主義社会の国家が必然的に「ブルジョア国家」的性格をもつことは、けっして、それがプロレタリアート独裁（本来の意味での）であることを意味しない。すでにみたように、本来の意味でのプロレタリアート独裁は、搾取階級の消滅にもとづく抑圧機能の消滅とともに消滅する。また、ここで問題としている「ブルジョア国家」なるものは、つねに、「旧社会の母斑」と「ブルジョア的権利」とおなじように、「ブルジョアジーのいない」それにほかならぬ。

注(1) 社会主義社会における「旧社会の母斑」と「ブルジョア的権利」についてのわれわれの見解については、『経済評論』一九六六年十一月号の拙論をみられたい。

(2) XXII съезд КПСС, созв. ордер Т. I, 1962, с. 211.

(3) Там же, т. III, с. 303 304-305, «Советское государство и право», 1962, No. 10, с. 7.

## 3 「あらゆる国家の完全な死滅」の諸条件

社会主義社会では、「あらゆる国家の完全な死滅」つまり結果としての国家死滅のための諸条件が成熟する。レニンは、「無階級社会」としての社会主義社会を念頭におきつつ、それらの条件を明確に指摘した。

まず、「国家の完全な死滅の経済的基礎は、精神労働と肉体労働との対立がなくなるほど……共産主義が高度の発展をとげることである」（第二五卷四四〇ページ）。すなわち、「分業と手を切り、精神労働と肉体労働との対立を廃絶」（同右）しなければならない。また、「社会が『各人は能力に応じて、各人にはその欲望に応じて』という準則を実現するとき、すなわち、人間が能力に応じて、自発的に労働するほど、共同生活の基本的な規則をまもる習慣を十分にもつようになり、彼らの労働がそれほど生産的なものとなるとき、国家は完全に死滅することができるであろう（傍点―原文）」（同右）。すなわち、「労働が『第一の生活欲求』に転化」（同右）しなければならない。さらに、「社会主義が労働日を短縮し、大衆を新しい生活へひきあげ、例外なくすべての人に『国家的機能』を遂行させるような諸条件のもとに住民の大多数をおくこと……は、あらゆる国家一般の完全な死滅へ導く（傍点およびゴシック―原文）」（第二五卷四五九ページ）。すなわち、「暴力なしに、服従することなしに、社会生活の根本的な諸条件をまもる習慣がついてくる（傍点―原文）」（第二五卷四二八ページ）必要がある。

要するに、「あらゆる国家の完全な死滅」の諸条件は、あらゆる「旧社会の母斑」と「ブルジョアの権利」の消滅にほかならない。

そして、この古典的命題の現代的適用にかんしてはつぎのことを考慮しなければならないだろう。

第一に、古典が捨象した社会主義・共産主義建設の国際的諸条件がここでは考慮される必要がある。かつてスターリンは、資本主義的包囲と外部からの軍事的攻撃の危険が存在するかぎりには、「共産主義の時期にも国家が残る」



と指摘した(『レーニン主義の諸問題』第一版六四二、六ページ)。また、『ソ連邦共産党綱領』も、「国家が完全に死滅するためには、内的条件——発展した共産主義社会の建設——ばかりでなく、外的条件——国際舞台での社会主義の勝利と確立——もつくりだされることが必要である」と規定している。<sup>(1)</sup>すでにふれたように、現実の社会主義社会の諸性格を規定する基本的要因は内的条件であって外的条件ではないが、「あらゆる国家の完全な死滅」が問題とされる場合は、たしかに、外的条件は内的条件に劣らぬ決定的役割を演じるであろう。それは、単に、「発展した共産主義社会」が数カ国の規模で建設されてもなお、必要な外的条件は達成されていない、という可能性があるから、ではない。むしろ、必要な外国条件が達成されていないければ、「発展した共産主義社会の建設」という内的条件も基本的には達成されえないであろう、という可能性を無視できないからである。

さらに、このような国際的条件だけでなく、世界社会主義革命の発展の不均等性に規定されて、勝利した諸国民の国際的連帯が、それぞれの「民族国家」の枠を打破するところまで発展するには、なお長期を要するであろう、ということを重ねなければならぬ。つまり、前記の内的条件の達成とこのような「外的」条件すなわちいわゆる「単一の計画にもとづいて調整される世界的共産主義経済」の確立の達成とは不可分であろう。

第二に、内的条件のみを問題にしても、すでにしばしばふれたように、「旧社会の母斑」と「ブルジョアの権利」の克服過程は、現実の社会主義社会では、古典が想定したよりも、はるかに困難であり、長期を必要とする。ソ連をふくむ現実の社会主義社会で、「旧社会の母斑」と「ブルジョアの権利」がなおいぜんとして強力であることを過少評価して、「あらゆる国家の完全な死滅」がすでに確実に「射程距離」に入ったかのようにとらえ、そのような立場から、現実の社会主義社会の「国家」を「全人民国家」と規定することは、あまりにも事態をバラ色に描きだすことになるであろう。

第三に、他方で、資本主義から社会主義への過渡期における非社会主義ウクラッドの諸要素と社会主義社会の「旧社会の母斑」や「ブルジョアの権利」とを事実上同一視して、それらを「資本主義」に一括し、「社会主義の全段階をつうじて、社会主義と資本主義というこの二つの道の闘争がつかぬいている」と主張し、その闘争は、「一代や二代の人間で解決できるものではなく、五代、十代、さらにはもっと長い時間をかけて、はじめて完全に解決することができるとするの」（『北京周报』一九六四年七月二一日号）、一種の敗北主義として斥けられねばならない。そこには、現実の社会主義社会における古い、未成熟な諸要素を敵対的な性格のものとしてとらえる一面的な過大評価があり、逆に、共産主義「それ自身の土台」の成長力にたいする過少評価があるからである。

注(1) XXII съезд КПСС, стр. ордер. Т. III, с. 310.

## む す び

以上での考察から、われわれはつぎのように結論することができる。

資本主義社会から共産主義社会の高い段階にいたるまでプロレタリアート独裁がおこなわれる、という主張は、「社会主義国家」論の古典的諸命題とは合致しない。それだけでなく、このような主張は、現実には、資本主義から社会主義への過渡期の国家と社会主義社会の国家との重要な質的差異を見失ない、過渡期のタイプのプロレタリアート独裁と階級闘争とを社会主義社会に機械的に延長し、そのことによって、現実の国家死滅過程の複雑な諸側面、諸変化を、具体的に正しく把握することをさまたげている、といわざるをえない。

これにたいして、敵対的な諸階級がすでに存在しない社会主義社会では、本来的に、プロレタリアート独裁とは区別される国家の存在が必然的である、という主張は、「社会主義国家」論の古典的諸命題に合致している。

だが、いわゆる「全人民国家」論には、われわれは無条件に同意できない。なぜなら、それが、現実の社会主義社会の国家が、なお、本来の意味のそれではないとはいえず「プロレタリアート独裁」的性格をもっていることを軽視し、一般的な社会主義的民主主義の発展とその現実の達成水準とを一面的に過大評価し、その「非国家」・「非政治的国家」的性格の現実の未成熟性を軽視し、その強い「ブルジョア国家」的性格を軽視しているからである。「全人民国家」論は、現実の社会主義社会の国家がもっているこれらの複雑な性格を全面的に特徴づけず、一面的に、主としてその進歩的諸側面を過大評価している。社会主義社会の国家は、たしかに、最後の「死滅しつつある国家」である。だが、現実の「社会主義国家」は、ソ連のそれをも含めて、この最後の「死滅しつつある国家」の段階によりやく入りこんだばかりである。客観的にまだこのような発展段階にある国家を、あたかも「あらゆる国家の完全な死滅」の間際までできているようなものとして、つまり「全人民国家」として描きだすことは正しくない。要するに、現実の社会主義社会の国家が、最後の「死滅しつつある国家」としては、一般的にきわめて未成熟である、ということが強調されねばならない。そして、いわゆる「全人民国家」がこのような意味で現実の「社会主義国家」の正しい規定・表現でありえないとするならば、われわれは、これを、「本来の意味のプロレタリアート独裁ではない『プロレタリアート独裁』という規定・表現でとりかえることが現実適応的である、と考える。

最後に、「全人民国家」論の個々の論者が、「全人民国家」と「階級支配国家」との諸特徴を統一して、国家の一般的定義の変更あるいは補足を試みていること(1)にふれねばならない。われわれは、これに同意しえない。なぜなら、ある論者が正当に批判しているように(2)、これは、国家の一般的定義の「補足や精確化をもたらさず」、国家の古典的定義を根本的に変えてしまうからである。すでにくりかえしてのべているように、社会主義社会の国家は、一般的にいつて、最後の「死滅しつつある国家」であり、現段階のそれは、「本来の意味のプロレタリアート独裁では

「社会主義国家」論の古典の現代的意義（長砂）

一〇〇

ない『プロレタリアート独裁』」である。「社会主義国家」論の古典が社会主義社会の国家を論じたさいに、国家の一般的定義の補足や変更の必要は、ほんの少しでも示唆されたことがない、ということだけははっきりして偶然ではない。

注(1) См. «Советское государство и право», 1965, No. 3, с. 18~21.

(2) Там же, с. 20~21.